

■ 川崎市立図書館協力貸出申込書 ■

- 和光大学構成員（学生・教職員）は、川崎市立図書館所蔵の図書の貸出・返却及び雑誌の閲覧を、和光大学図書館カウンターで手続きすることができます。＜学生・教職員5冊まで＞

- ・貸出期間は 原則3週間です。延長はできません。
- ・借受のできない資料は「レファレンス資料、マンガ、視聴覚資料、新刊雑誌(原則発行より31日間)及び図書館長が貸出が不相当と認めた資料」となっています。
- ・予約が入っている本は予約できません。また、貸出中の資料についても、利用予定日が設定できないため、市立図書館での手続きをお願いします。

- 同タイトルは1件のみ依頼することができます。ほかの利用者の方と重なった場合は、直接市立図書館で予約してください。
- 予約された資料は、申込日以降の第1、3金曜日午後の利用予定となります。資館内利用者がいた場合など、予定日に届かない場合もあることをご承知おきください。
- 希望者には到着時に連絡をします。(メール希望の方は、MYライブラリーのプロフィール変更から登録してください)
- 置き置き期間は1週間です。置き置き期間内に手続きできなかったときは、貸出期限が短くなりますので、お早めに手続きをしてください。
- キャンセルの場合は、お早めにご連絡ください。

受付番号	K-	配送予定日	/
------	----	-------	---

*受付時間 平日 9:00-19:00 (土 16:30 まで) 和光大学附属梅根記念図書・情報館
TEL044-989-7494

受付 No.	K-
--------	----

■ 川崎市立図書館協力貸出申込書 ■

			年 月 日
学籍番号または カード番号		氏 名	
問い合わせ用 連絡先		到着時の 連絡	不要・要 (掲示板・MYライブラリー メール *登録者のみ)
書名・誌名		著者名	
出版年・巻号			
資料番号		受付者	

配送予定日	/	返却期限日	/	備考	
返送予定日	/	返 送 日	/		